



日乗連ニュース

ALPA Japan NEWS

www.alpajapan.org

Date 2007.10.10

No. 31 - 15

発行: 日本乗員組合連絡会議・ALPA Japan
幹事会
〒144-0043
東京都大田区羽田5-11-4
フェニックスビル
TEL.03-5705-2770
FAX.03-5705-3274
E-mail:office30@alpajapan.org

UAV (Unmanned Aerial Vehicles) に対する

日乗連 Policy 採択!

民間航空のための空域に、無人の、運用方式の決まっていない、
いかなる航空機 (UAV) も航行させてはならない!

背景

防衛庁長官が、アメリカ製の滞空型無人偵察機を 2007 年度から配備する方針を明らかにした。2006 年度からミサイル防衛システムの運用が始まるのにあわせ、北朝鮮の弾道ミサイルなどを監視する方針。

機種選定のため日本の防空識別圏内を 2006 年 2 月、米空軍の無人偵察機「グローバルホーク」が、南西諸島上空など約 1 時間にわたって「試験飛行」した。

また、イラク南部サマワの陸上自衛隊が情報収集や偵察などのために使っている無人航空機 (UAV) が、宿営地の北方数キロの地点に墜落した。機器のトラブルが原因とみられ、地上から攻撃を受けたわけではないという。陸上自衛隊の UAV が墜落したのは、2 回目である。

無人偵察機グローバルホークが、グアム、アンダーセン基地に 2009 年末までに、3-6 機程度配備される。グローバルホークは、地上から撃墜される可能性が低い高度約 2 万メートルの上空を時速約 630 キロで連続約 35 時間飛行することが可能。グアムに配備された場合、台湾海峡や朝鮮半島上空で 20 時間前後滞空して監視飛行を実施する。

(2007 年 1 月 9 日より防衛省へ)

アフガニスタン、イラクの紛争地域でしか飛行しないと思われていた UAV (無人機) が、我々のすぐ身近で飛行するのは目前です。

雫石事故を経験している我々は、何の運用方式も決まっていない無人機を、民間航空のための空域に飛行させるのは安全上大きな問題と考えます。

トランスポンダーも搭載してない、地上からの遠隔操作の航空機を、目視でどうやって避けることができるのでしょうか?

日乗連は、UAV に反対をしている訳ではありません。農薬散布、沿岸警備など有効に利用できるものがあると認識しています。しかしながら、B737 と同程度の大きさの無人機が、民間航空の空域で共存できるとは思えません。現に、通信の途絶、エンジンの不具合等でニアミス、墜落など UAV の事故が起きています。



日乗連 31 期定時総会において、以下の Policy が採択されました。

UAV (Unmanned Aerial Vehicles) に対する日乗連 Policy

日乗連は、雫石での痛ましい事故の経験に基づき以下のとおり表明する。

「民間航空のための空域に、無人の、運用方式の決まっていない、いかなる航空機 (UAV) も航行させてはならない」

注 UAV (Unmanned Aerial Vehicles) 無人機

1. UAV は民間航空のための空域を航行するにあたっては、既存のすべての規則に従わなければならない。
2. 既存のすべての規則に従わない UAV は、民間航空のための空域から隔離されなければならない。
3. 民間航空のための空域に、UAV を航行させるため、既存のすべての規則を変えてはならない。
4. UAV を航行させるにあたっては、事前に十分な議論に基づき、運用方式等を定めた規程類が作成されなければならない。

2007 年 9 月 19 日 31 期定時総会

参考図：右下の Global Hawk が UAV

